平成２６年（フ）第３１７号
神奈川県海老名市さつき町２―19―303、商業登記簿上の本店所在地神奈川県伊勢原市高森５丁目２番201号
債務者　有限会社片山工業
代表者代表取締役　片山　由夫
1　決定年月日時　平成26年８月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯淺　文憲
4　破産債権の届出期間　平成26年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月26日午前10時30分
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第２０８号
福井市光陽３丁目７番24号
債務者　紙乃州えのまえ株式会社
代表者代表取締役　江前　文雄
1　決定年月日時　平成26年８月21日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板倉　充紘
4　破産債権の届出期間　平成26年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月25日午後２時
福井地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第６７３３号
東京都港区赤坂１丁目９番15号
債務者　株式会社ミク・スペースプランニング
代表者代表取締役　谷　　浩志
1　決定年月日時　平成26年８月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　高行
4　破産債権の届出期間　平成26年９月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月１日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１９１号
長崎県大村市平町2006番地１
債務者　竹松配送サービス株式会社
代表者代表取締役　森　　利幸
1　決定年月日時　平成26年８月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　良尚
4　破産債権の届出期間　平成26年９月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月12日午前10時20分
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第１９２号
長崎県大村市木場２丁目578番地６
債務者　竹松エキスプレス株式会社
代表者代表取締役　森　　利幸
1　決定年月日時　平成26年８月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福﨑　博孝
4　破産債権の届出期間　平成26年９月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月12日午前10時40分
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第３４号
最後の住所佐賀県杵島郡江北町大字上小田2653―３、最後の住民票上の住所佐賀県神埼市脊振町広滝1012番地13
債務者　亡栗原広文（旧姓大谷）相続財産
1　決定年月日時　平成26年２月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田晃太郎
4　破産債権の届出期間　平成26年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月12日午前11時
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２６年（フ）第４０９号
北九州市若松区片山１丁目２番43号
債務者　株式会社セパシグマ
代表者代表取締役　寺本　充寛
1　決定年月日時　平成26年８月21日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金弘　正則
4　破産債権の届出期間　平成26年10月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月８日午前10時
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第１４６号
釧路市末広町13丁目２番３号　カネヨシ末広ビル４Ｆ
債務者　株式会社北海コーティング
代表者代表取締役　佐藤　美幸
1　決定年月日時　平成26年８月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　拓人
4　破産債権の届出期間　平成26年10月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月26日午後２時30分
釧路地方裁判所

平成２６年（フ）第４５号
長野県上伊那郡飯島町飯島792番地４　ハイツ横前Ｃ棟、住民票上の住所長野県駒ヶ根市飯坂１丁目８番７号
債務者　飯山　將人
1　決定年月日時　平成26年８月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　謙一
4　財産状況報告集会の期日　平成26年11月12日午前10時30分
長野地方裁判所伊那支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第７８８号
京都市北区衣笠高橋町40番地　衣笠グリーンハイツ501号
債務者　木下　昌美
1　決定年月日時　平成26年８月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑中　宏夫
4　破産債権の届出期間　平成26年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月29日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月15日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第３０３号
神奈川県厚木市愛名993番地15
債務者　橋本　直樹
1　決定年月日時　平成26年８月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石渡　絵理
4　破産債権の届出期間　平成26年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年10月17日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第３０４号
神奈川県厚木市愛名993番地15
債務者　橋本　克子
1　決定年月日時　平成26年８月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石渡　絵理
4　破産債権の届出期間　平成26年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年10月17日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第１３２号
徳島県徳島市国府町南岩延817番地の１　ラフィーネ303号、旧住所徳島県徳島市城東町１丁目５番16―401号
債務者　的場　義春
1　決定年月日時　平成26年８月21日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島田　　清
4　破産債権の届出期間　平成26年９月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月23日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月22日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１４８号
北海道釧路郡釧路町曙４丁目４番地８
債務者　藤田　満広
1　決定年月日時　平成26年８月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒井　　剛
4　破産債権の届出期間　平成26年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年11月５日まで
釧路地方裁判所